

令和8年度

放課後子どもスクール みらいの木

(千葉市放課後児童健全育成事業届出済)

◆受付期間

新1年生は11月1日から20日に受付けします。
11月20日から11月末の間に抽選結果をお知らせします。

<みらいの木事務局にて受付>

※受付はみらいの木の開所時間にお願いします。
※開所の時間に来ることが難しい場合はご相談ください。

※4月からご利用希望の場合、11月20日が〆切となります。

◆申込に必要な書類

- (1) 利用申込書
- (2) 児童を安全にお預かりする際の参考とするアンケート用紙（申込書裏面）
- (3) 就労証明書【自営業等就労証明書／就労（内定）証明書／承諾書（求職中の方のみ）のいずれか】
(就労証明書の用紙が足りない場合は、コピーしていただき、千葉市の書式と同じ
ですので適宜ダウンロードして使用してください)
- (4) 写真の取り扱いについて
- (5) 小学校との情報共有について

◆抽選後

4月分の利用料金と、振替依頼書、自動振込利用申込書を提出して
いただきます。

4月分の利用料金の納入をもって利用確定といたします。

※一度納入いただいた利用料金は原則返金できません

◆問合せ先

NPO 法人ちば地域再生リサーチ
〒261-0004 千葉市美浜区高洲 2-3-13
Tel&Fax : 043-245-1208
Email : ask@cr3.jp